

第 2 編 材料編

番号	項目	現行	改定	改定理由
第 2 節 1 4	工事材料の品質及び検査（確認を含む） 一般事項 見本・品質証明資料	受注者は、工事に使用した材料の品質を証明する、試験成績表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書を受注者の責任において整備、保管し、監督員または検査員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。ただし、設計図書で提出を定められているものについては、監督員へ提出しなければならない。 受注者は、設計図書において指定された工事材料について、見本または品質を証明する資料を監督員に提出し、確認を受けなければならない。 なお、J I S マーク表示品については、J I S マーク表示状態の確認とし見本または品質を証明する資料の提出は省略できる。	受注者は、工事に使用した材料の品質を証明する、試験成績表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書を受注者の責任において整備、保管し、監督員または検査員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。ただし、設計図書で品質規格証明書等の提出を定められているものについては、監督員へ提出しなければならない。 受注者は、設計図書において試験もしくはは監督員の確認及び承諾を受けて使用することを指定された工事材料について、見本または品質を証明する資料を監督員に提出し、確認を受けなければならない。 なお、J I S マーク表示品については、J I S マーク表示状態の確認とし見本または品質を証明する資料の提出は省略できる。	表現の適正化
2-10-2 2	目地板 目地材	<u>目地材は、厚さ 1.8 cm 以上の杉板またはこれと同等品以上の材料を用いるものとする。</u>	【削除】	規格の変更
2-13-1 2 3 4 5 6 7 8	エポキシ系樹脂接着剤 <u>橋梁修繕工に使用するシール材・注入材</u> <u>エポキシ系樹脂</u> <u>エポキシ系樹脂モルタル及びエポキシ系樹脂コンクリート</u> <u>珪砂</u> <u>砂利</u> <u>繊維</u> <u>充填材及びバックアップ材</u>		【削除】	規格については、契約図書で明記

第 2 編 材料編

番号	項目	現行	改定	改定理由
2-13-2	合成樹脂製品			
2	ゴム製止水板		【削除】	規格については、契約図書で明記
3	砂防堰堤で使用する止水板			
4	鋼製伸縮継手で使用する止水ゴムパッキン			